

UBS ニュー・メジャー・バランス・ファンド(毎月分配型)

追加型投信/海外/資産複合



ファンドの特色

- BRICs諸国・地域の株式および新興諸国の政府、政府機関および企業等の発行する債券を主要投資対象とします。
- 株式と債券への投資割合は、それぞれ約50%程度を基本とします。
- 債券の利金収入、株式の配当収益などから原則として毎月分配を行う方針です。
- UBSグローバル・アセット・マネジメントが運用を行います。
資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※当レポートにおける分配金については全て課税前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績

ファンドデータ

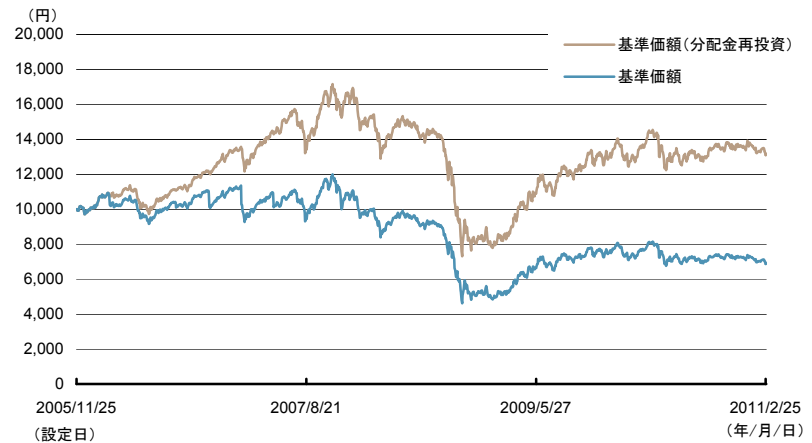
基準価額	6,905円
純資産総額	362.7億円
設定日	2005年11月25日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎月25日 (休業日の場合は翌営業日)

分配金実績 (1万口当たり、課税前)

決算日	分配金額
2010年10月25日	40円
2010年11月25日	40円
2010年12月27日	40円
2011年1月25日	40円
2011年2月25日	40円
設定来累計	6,050円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
ただし、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

基準価額(分配金再投資)の推移(設定～2011年2月28日)



基準価額(分配金再投資)の騰落率

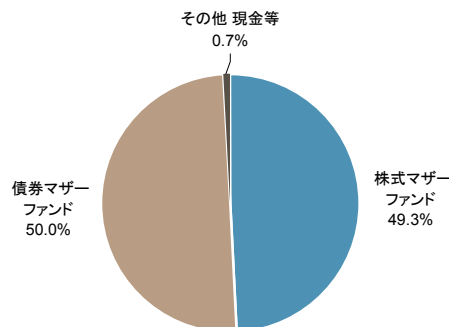
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.54%	-2.46%	2.90%	3.71%	-13.43%	31.62%

※基準価額(分配金再投資)は、ファンドの分配金(1万口当たり、課税前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。
※騰落率は各応答日で計算しています。
※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。
※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

ポートフォリオの状況

資産構成比

株式マザーファンド	49.3%
債券マザーファンド	50.0%
(内、米ドル建て債券 26.3%)	
(内、現地通貨建て債券 23.7%)	
その他 現金等	0.7%
設定来累計	100%



※各構成比は、純資産総額に占める割合です。
※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。

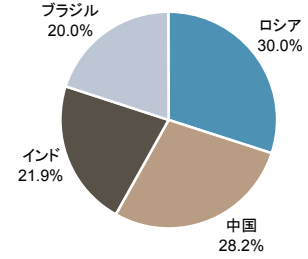
株式マザーファンド状況

組入れ上位10銘柄(銘柄数合計: 47銘柄)

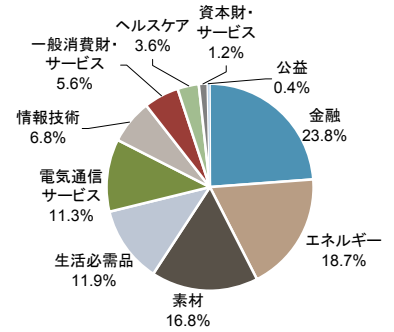
銘柄名	国名	業種	構成比率
1 LUKOIL OIL COMPANY S	ロシア	エネルギー	6.4%
2 GAZPROM ADR REG S	ロシア	エネルギー	6.4%
3 SBERBANK-CLS	ロシア	金融	6.1%
4 MOBILE TELESYSTEMS-S	ロシア	電気通信サービス	4.2%
5 INFOSYS TECHNOLOGIES	インド	情報技術	4.1%
6 NOVOLIPET STEEL-GDR	ロシア	素材	3.2%
7 X 5 RETAIL GROUP NV	ロシア	生活必需品	2.8%
8 COMPANHIA DE BEBIDAS	ブラジル	生活必需品	2.8%
9 VALE SA-PREF A	ブラジル	素材	2.6%
10 SUN PHARMACEUTICALS	インド	ヘルスケア	2.5%

※構成比は株式マザーファンドの純資産を100として計算しています。

株式国別構成比



株式業種別構成比



※国別/業種別構成比は、株式評価額合計に占める割合です。

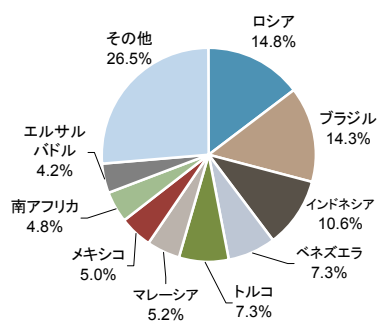
債券マザーファンド状況

債券マザーファンドの特性

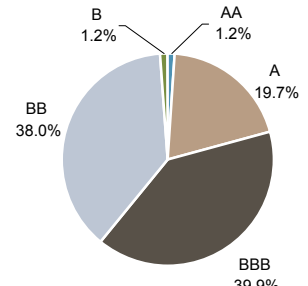
平均格付	BBB
デュレーション	7.14年
平均残存年数	13.18年
最終利回り	7.02%
平均クーポン	7.77%

※上記は、当マザーファンドの債券部分について、各組入れ債券を各特性値(利回り、格付、デュレーション、クーポン)別に集計し、加重平均により算出しています。平均格付とは、評価基準日時点でマザーファンドが保有している有価証券に係る信用格付であり、マザーファンドに係る信用格付ではありません。

債券国別構成比



債券格付別構成比



※国別/格付別構成比は、債券評価額合計に占める割合。

債券組入れ上位10銘柄(銘柄数合計: 68銘柄)

銘柄名	国名	種別	利率	償還日	格付	構成比
1 BNTNB 6	ブラジル	国債	11.53%	2045/5/15	BBB	9.3%
2 PERBA 1 07	マレーシア	政府機関債	1.00%	2012/7/31	A+	4.7%
3 SAGB 8 3/4	南アフリカ	国債	8.75%	2014/12/21	A	4.3%
4 RUSSIA 03	ロシア	国債	7.50%	2030/3/31	BBB+	3.8%
5 SERBIA3.75	セルビア	国債	6.75%	2024/11/1	BB-	3.8%
6 RUSSIA 5	ロシア	国債	5.00%	2020/4/29	BBB+	3.5%
7 INDON 7.75	インドネシア	国債	7.75%	2038/1/17	BB+	3.3%
8 INDOGB 11	インドネシア	国債	11.00%	2020/11/15	BB+	3.2%
9 PERU 7.35	ペルー	国債	7.35%	2025/7/21	BBB-	3.1%
10 TURKEY 7	トルコ	国債	7.00%	2016/9/26	BB+	3.0%

※格付は、S&P社、ムーディーズ社、フィッチ社の格付けのうち、原則として高いものを採用しています。構成比は債券マザーファンドの純資産を100として計算しています。

市場概況と今後の見通し

BRICs株式市場:

2月のBRICs株式市場は、ブラジル・ロシアは上昇し、インド・中国は下落する展開となりました。ロシアを除く各市場では、中東・北アフリカでの情勢緊迫化に伴う原油価格高騰によりマイナスの影響を受けました。ブラジルは、前月比で上昇しました。月の前半は中国およびブラジルでの金融引き締め懸念を受けて軟調に推移しましたが、中旬以降、中国の1月の貿易統計の良好な内容やブラジルでの好調な企業業績などを受けて上昇に転じ、前月比で上昇して月を終えました。ロシアは、前月比で上昇しました。石油価格の上昇が月を通じてロシア株式市場の支援材料となりました。2月に発表されたロシアの経済指標は、鉱工業生産をはじめとして、概ね良好な内容を示しました。インドは、前月比で下落しました。インフレ見通しの悪化や財政赤字の拡大などから市場心理が悪化し、インド株式市場の下落につながりました。セクター別には、不動産セクターが特に軟調に推移しました。中国では、前月比で下落しました。月の前半には中国の利上げの影響を受けて不動産・金融セクターが下落し、また後半に原油価格高騰の影響を受けて航空セクターが下落しました。

新興諸国債券市場

2月の新興国債券市場は、米ドル建て債券は横ばい、現地通貨建て債券は上昇しました。米ドル建て債券は、対前月比で横ばいとなりました。エクアドルやパキスタンが堅調に推移した一方、アルゼンチンなどは軟調に推移しました。現地通貨建て債券は、為替効果から対前月比で小幅上昇しました。中東での政情不安に伴う原油価格の高騰から新興国でのインフレ懸念が高まり、利回りが大きく低下するには至りませんでした。国別では、エジプトがムバラク大統領の辞任などを受けて前月の下落基調から反転し、上昇しました。

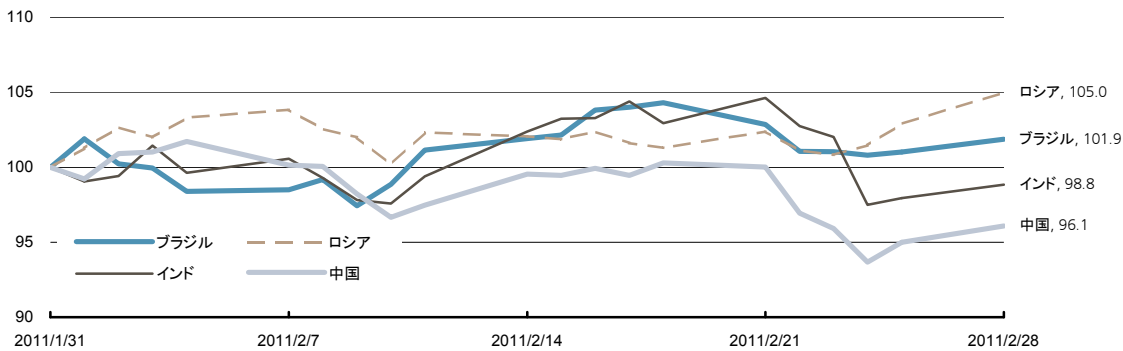
今後の見通し

新興国株式は、短期的には新興国におけるインフレ圧力と金融引き締めに対する懸念の影響を受けることが予想されますが、中長期的には当ファンドが成長のテーマと考えているグローバル化・インフラ投資・消費の拡大などが引き続き支援材料となると考えています。主要新興国市場では、内需拡大に支えられ、企業の業績内容も良好であり、経済のファンダメンタルズは健全です。中国では、第12次5ヶ年計画において消費の促進、生産性向上、規制環境の整備などを重点課題としてあげており、持続的な経済成長を目標とした政策が導入される見込みです。新興国株式市場については、短期的にはインフレの動向に対し十分な注意を向ける必要がありますが、新興国の堅調な内需拡大に支えられた中長期的な成長力を考慮すると、相対的な魅力度は依然高いと考えています。引き続きボトムアップ・リサーチを通じて個別企業の投資魅力を重視した選別的な投資スタンスを維持してまいります。

新興国債券については、多くの新興国において主要先進国を上回る勢いで経済が回復しており、財務健全性も維持していることから、新興国債券への需要は今後も続くものと思われます。新興国ではインフレ圧力が高まっており、中央銀行による金融引き締めが想定されることから、足元ではデフレを短めに維持しています。一部の新興国での民主化運動については、短期的にはマイナスの影響が生じることも懸念されますが、政権交代などを通じて必要な社会経済改革が早期に実現する可能性も高くなるため、中長期的な経済成長に対してはプラスになることが期待されます。新興国通貨についても、足元では欧州での信用不安や中東情勢の緊迫の影響を受けることが予想されますが、先進国と比較して魅力的な金利水準や堅調な経済ファンダメンタルズを考慮すると、中長期的には新興国通貨への需要は継続すると期待されます。今後も新興国通貨の通貨価値上昇の機会を享受できるよう、米ドル建て債券と現地通貨建て債券の配分を見直してまいります。

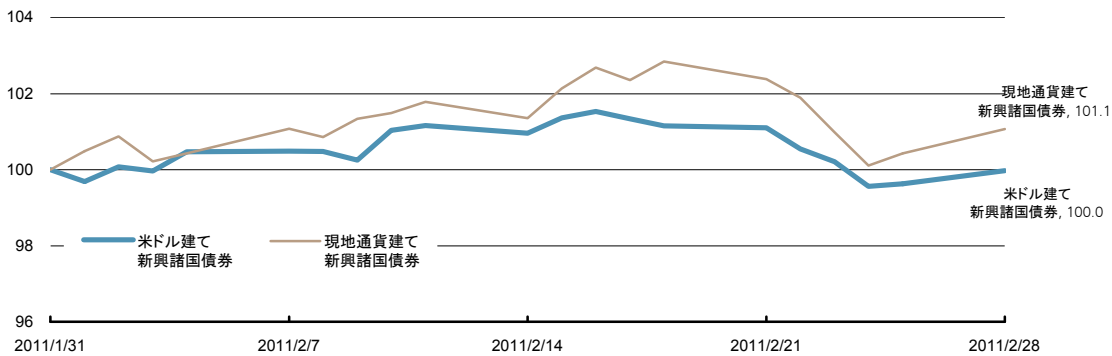
ご参考情報

主要なBRICs株価指数の動き



※指数は、ブラジル:ボベスパ指数、ロシア:RTS指数、インド:SENSEX30種指数、中国:レッドチップ指数(すべて円換算ベース)
 ※2011年1月末~2011年2月末現在
 ※2011年1月末=100として指数化
 ※上記株価指数は市場の動きを示す代表的な指数として挙げたものであり、当ファンドのベンチマークではありません。

主要な新興諸国債券指数の動き



※指数は、米ドル建て債券:JPモルガンEMBIグローバル債券指数、現地通貨建て債券:JPモルガンGBI-EM債券指数(すべて円換算ベース)
 ※2011年1月末~2011年2月末現在
 ※2011年1月末=100として指数化
 ※上記債券指数は市場の動きを示す代表的な指数として挙げたものであり、当ファンドのベンチマークではありません。

グラフ出所: Bloomberg、JPモルガンのデータを基にUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社にて作成

ファンドのリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

1. 株式投資の価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動しますので、短期的または長期的に大きく下落することがあり、株価の下落は基準価額が下落する要因となります。

2. 公社債投資の価格変動リスク

公社債の価格は、主に金利の変動および発行体の信用力の変化の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、債券の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

3. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。なお、当ファンドが実質的に投資を行う新興諸国・地域には、一般的に先進国と比較して、「政治・経済および社会情勢等の変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「資産の移転に関する規制等が導入される可能性が高いこと」、「企業等の開示に関する正確な情報確保が難しいこと」などのリスクおよび留意点があります。

4. 為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることとなります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額も変動します。

5. 解約によるファンドの資金流出に伴うリスク

短期間に相当額の解約申込があった場合には、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

設定日	2005年11月25日
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、スイス取引所もしくはシンガポール証券取引所、またはロンドンの銀行、ニューヨークの銀行、チューリッヒの銀行もしくはシンガポールの銀行の休業日と同日の場合には、購入・換金の申込みの受け付けは行いません。
購入単位	10万円以上1円単位または10万口以上1口単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
決算日/収益分配	毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針にもとづき収益の分配を行います。(再投資可能)
収益分配方針	経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます)などから分配を行います。 原則として、毎月、組入れ債券の利金収入、株式の配当収益などを原資とし、安定した分配を行うことを目指します。また、組入れ債券、株式の値上がり益などを原資として、四半期毎(2月、5月、8月、11月の決算時)に上乘せの分配を行うことを目指します。なお、分配対象額が少額の場合などには、上記の分配を行わないことがあります。
換金単位	1口単位。換金代金は、換金申込受付日から起算して原則として5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	販売会社の営業日の午後3時までに受付けたものを当日の申込分とします。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 直接ご負担いただく費用

購入時手数料 購入金額に応じて右記の手数料率を乗じて得た金額とします。
(購入金額: 申込受付日の翌営業日の基準価額×10,000口×申込口数)
※償還乗換優遇措置等の適用を受けることができます。詳しくは販売会社までお問い合わせ下さい。

購入金額	手数料率
1,000万円未満	3.15% (税抜3.00%)
1,000万円以上5億円未満	2.10% (税抜2.00%)
5億円以上10億円未満	1.05% (税抜1.00%)
10億円以上	0.525% (税抜0.50%)

換金時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

■ 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬) 日々の純資産総額に対して年率1.848%(税抜1.760%)
マザーファンドの投資顧問会社を受ける報酬は、委託会社を受ける報酬から支弁するものとします。
※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

その他の費用・手数料 監査報酬および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用など(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%(税込))を間接的にご負担いただく場合があります。
※原則として、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
信託財産に関する租税、組入有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用などが、原則として費用発生の都度、ファンドから支払われます。
※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、事前に表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 社団法人投資信託協会、日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会
受託会社	住友信託銀行株式会社
販売会社	大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号 加入協会: 日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会
マザーファンドの投資顧問会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド UBS AG、UBSグローバル・アセット・マネジメント(チューリッヒ) UBSグローバル・アセット・マネジメント(アメリカ)インク

本資料はUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社(以下、「弊社」といいます。)が運用状況に関する情報提供を目的として作成した資料です。本資料に記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に記載された市場やポートフォリオの見通し等は本資料の作成時点での弊社の見解であり、将来の市場の動向等を保証するものではありません。また、将来、予告なしに変更される場合もあります。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護基金の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本ファンドのご購入に際しては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断下さい。